



市民の皆さまへ

このたびの大雨で被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
現在、迅速な被害状況の把握に努めるとともに、ライフラインの早期復旧に向けて、関係機関とも連携し、懸命に取り組んでおります。
引き続き、一日も早い復旧と市民の皆さまの穏やかな日常を取り戻すため、被災者の皆さまに寄り添いながら、全力を尽くしてまいります。

八代市長 中村 博生

土砂・がれき類および災害ごみの受け入れについて

◆受入場所・受入期間

受入場所	受入品目	受入期間
水処理センター (八代市新港町3丁目1番地)	土砂・がれき類	8月13日(水)～8月31日(日)
	災害ごみ(7品目)	8月15日(金) [※] ～8月31日(日)
鏡支所西側駐車場 (八代市鏡町内田453番地)	土砂・がれき類	8月14日(木)～8月31日(日)
	災害ごみ(7品目)	

※注意：8月25日(月)の受け入れはありません

◆受入時間 土砂、災害ごみともに9時00分から16時30分まで

◆受入品目

- 土砂・がれき類
- 災害ごみ(7品目)
 - ①家具類(タンスなどの引き出しの中は空にしてください) ②布団類 ③木くず ④畳
 - ⑤家電製品類(冷蔵庫の中は必ず空にしてください) ⑥金属類 ⑦廃プラスチック

◆注意事項

※家庭ごみ、産業廃棄物、災害以外で発生したごみは受け入れません。
※場内での混雑を避けるため、必ず品目ごとに分別して持ち込んでください。
※運転免許証を確認させていただきます。(り災証明などは必要ありません。)

■問合せ：循環社会推進課 ☎34-1997

環境センター搬入手数料の免除について

災害ごみを環境センター(エコエイトやつしろ)へ持ち込まれた際に、り災証明書(申請書の写しでも可)または被災証明書を提示された人は、搬入手数料を免除します。

持ち込みを希望される人は、事前に必ずお問い合わせください。

■問合せ：環境施設課 ☎34-2001

屋内消毒などについて

床上・床下浸水の被害を受けられた人を対象に、屋内消毒に使う消毒液の配布を予定しています。消毒液が必要な人は、環境課までご連絡ください。

■問合せ：環境課 ☎33-4114

り災証明書について

り災証明書の申請

- ◆申請窓口：市民税課、各支所地域振興課、日奈久出張所、**龍峯出張所**※
- ◆受付時間：8時30分～17時15分
- ◆用意するもの



(ホームページ記事)

(1) り災証明願、り災証明申請書

※申請書などは、市民税課、各支所地域振興課および日奈久出張所でお渡しします（市ホームページからダウンロードもできます）。

(2) 家屋などの被害状況が分かる写真

(3) 運転免許証など本人確認ができるもの

※り災証明書の発行には、現地調査を実施する場合がありますので、ご了承ください。

- ◆ご自宅から可能なオンライン申請も受け付けていますので、ご利用ください。



市税の減免について

現地調査の結果、課税している家屋の被害が一定の基準を満たす場合は、固定資産税、市県民税、国民健康保険税の一部が減免されます。

詳細は、窓口へお問い合わせください。

- 問合せ：市民税課 ☎ 33-4107
- 資産税課 ☎ 33-4108
- 国保ねんきん課 ☎ 33-4113

被災状況を写真で記録しておいてください

家を片付ける前に家の被災状況を写真で記録しておいてください。り災証明書の発行や各種相談支援などを受ける際に必要になります。

- 問合せ：市民税課 ☎ 33-4107

被災された人を対象に市営住宅の緊急入居者を募集する予定です

入居を検討されている方はご相談ください。

- 問合せ：住宅課 ☎ 33-4122

納税相談について

災害により被害を受けて納税に支障が生じた人は、分割納付などの相談ができますので、お問い合わせください。

- 問合せ：納税課 ☎ 33-4109

災害相談窓口

開設場所・時間

- 市民相談室（市役所本庁舎2階）
- 平日9時00分～17時15分
- ☎ 33-4452

災害に便乗した悪質商法に
ご注意ください

※災害ボランティアセンターは、開設に向けて準備を進めています。

※8月14日(木) 17:30 変更